

2014年1月23日
新春ライトニングトーク

紙文書電子化（e-文書法） の最新情報

企業で保管する国税関係書類（請求書・注文書等）
のスキャナ保存・原本廃棄の動向と最新情報

公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)
法務委員会 副委員長 e-文書法WGリーダー
アンテナハウス（株） 益田康夫

「e-文書法」とは

e-文書法：「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律」

施行：2005年4月1日

＜e-文書法の目的＞

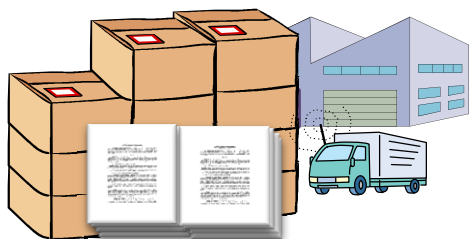
- ✓電磁的方法による情報処理の促進
- ✓書面の保存等に係る負担の軽減
- ✓利便性の向上により生活の向上及び経済の発展に寄与する

従来紙で保管していた書類をe-文書法適用することで、電子的に保管、活用。
紙書類は廃棄が可能となります

e-文書法により法律(251本)で規定される「文書」は、全て電子化可能

これまで

紙書類を倉庫や事務所に大量保管



＜書類例＞

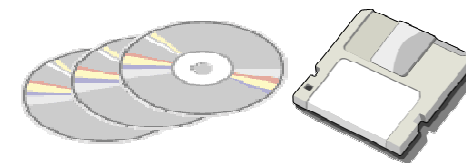
- ・国税関係書類
- ・医療関係書類
- ・顧客対応書類など

スキャナで電子化



e-文書法適用

電子的に保管、活用
(紙書類は廃棄可能)



電子データ

「紙を電子に融合させる」ための法律

e-文書法 (スキャナ保存)

2005年4月1日にe-文書法が施行されました。それと同時に電子帳簿保存法が改正されて (従来認められていなかった) 相手先から受取った証憑書類や自己が作成した証憑書類の写しのスキャナ保存が認められました。

*契約書と領収書は3万円未満

契約書*
領収書*

見積書

注文書*

契約の
申込書

送り状

納品書

検収書

請求書

ローン
申込書

2. 「e-文書法」の導入メリット

電子化のメリット

①業務効率化

業務プロセス： シリアル→パラレル

業務文書の検索時間短縮： 機会損失低減、CS向上

情報共有、“見える化”による業務の質向上

②コンプライアンス強化

証憑 (エビデンス) 管理

セキュリティ強化

紛失リスク低減

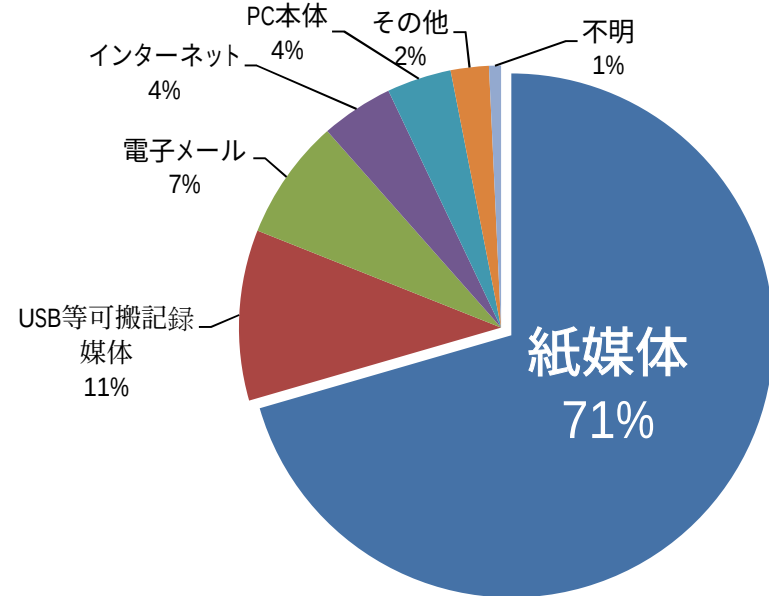
③紙廃棄のメリット

情報の2重管理防止

輸送コスト、倉庫代削減

環境対策:CO²低減

個人情報漏えいインシデントの分析



出典：日本ネットワークセキュリティ協会
2011年情報セキュリティインシデントに関する調査報告書【上半期 速報版】

2. 「e-文書法」導入メリット 4つの視点

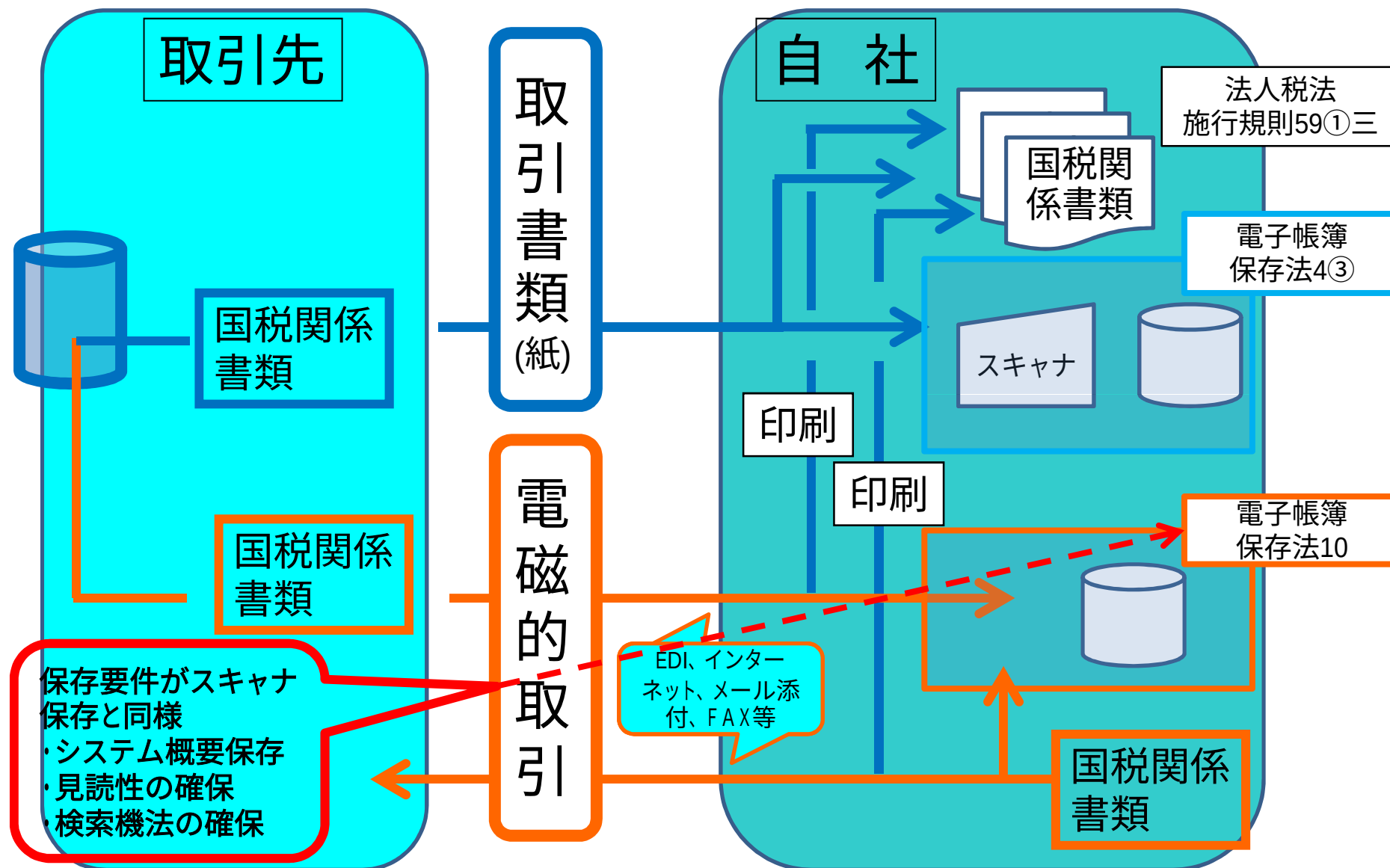
「経営者」：記録業務プロセスの可視化による
経営の透明性、健全性、遵法性の
担保と説明責任の確保。事業継続

「管理者」：業務プロセスの可視化による課題
認識と改善

「現場」：情報の検索・参照・記録の効率性

「プロセス」：外部から収受した紙文書との連携、
紙文書の検索・回覧等で生じる
ボトルネックの解消

3. 業務効率向上の実践事例



3. 業務効率向上の実践事例

e-文書法 国税関係書類の 「スキャナ保存」 と原本廃棄の実践

株式会社ソフトウェア・パートナー

【導入前の課題】

1. さまざまな帳票フォーマットの存在
2. 総務一括保管の弊害
3. 無駄なランニングコストの発生
4. 記録・詳細機が残らない

【「スキャナ保存」導入効果】

1. 帳票フォーム、業務プロセスの見直しよりボトルネックの改善
2. 電子化により複数部門から同時参照が可能となり、セキュリティ強化
3. 複写や、原本の保管が不要になりコストダウンにつながる
4. 誰がいつ承認したのかなど記録・証跡が残り、承認前提が可視化された

【導入システム】AH e-Doc Manager 良かった点

- 1) 専門コンサルティング力
 - ★ 国税書類電子保存規定作成支援
 - ★ 税務署宛て“申請書”作成支援
- 3) ノンプログラミングフレームワーク採用で超高速！短期！低価格導入！

月刊IM 公開時期13年10月

e-文書法 (スキャナ保存)

■普及が停滞している主な理由

「法律が難しい」
「電子化の要件が厳しい」
「税務署への申請・受付が簡単ではない」

など要件や制度の問題

普及の兆し

電子帳簿保存法承認件数
承認件数 / スキャナ保存承認件数
出典: JIIMAの国税庁スキャナ保存件数の
行政文書開示

'07年: 90,132 / 34件
(一)

'08年: 101,660 / 43件
(126%)

'09年: 113,083 / 54件
(126%)

'10年: 123,145 / 61件
(113%)

'11年: 133,240 / 103件
(169%)

- ✓電帳法の要件が明確化、国税当局も電子化推進を明言
- ✓承認件数増加の兆し。2013年規制見直しの優先項目に上が

4. 国税書類e-文書化の要件緩和の動き

内閣府 規制改革会議

第15回規制改革会議 (平成25年9月12日開催)

創業・IT等ワーキング・グループの検討項目

起業・新規ビジネスの創出・拡大、ITによる経営効率化、産業の新陳代謝、国民の選択肢拡大等の視点から、関連する規制を総ざらいし、必要な規制改革を推し進める。

(ITによる経営効率化)

◎8. 国税関係書類の電子化保存に関する規制の見直し

税務関係書類等の国税関係書類の電子保存(スキャナ保存)の要件について、企業の業務効率の改善のため、見直すべきではないか。

※ ◎は、検討項目に関連する法律案の国会提出予定時期や政府全体のプラン等の策定予定時期等を勘案し、各ワーキング・グループにおいて、おおむね平成25年内に検討結果をまとめることを予定している項目。

まとめ

- ✓ 業務のボトルネックとなる紙文書の電子化一元管理
- ✓ e・文書法、電子帳簿保存法の普及が必要
 - 電帳法の要件は明確化、当局も電子化推進を明言
- ✓ 各企業は内部統制で記録管理の準備は出来ている
- ✓ 規制 (要件) 緩和の方向性

ご興味のある方は

03-5829-9201

masuda@antenna.co.jp

アンテナハウス 益田 まで お願いします。